

えひめUIJターン就職促進助成金のご案内

～県内企業におけるUIJターンによる県外人材の獲得を支援します～

UIJターン就職促進助成事業の実施について

愛媛県では、本県の転職マーケットを創出し、大都市圏等からの県外人材の流入促進を図るため、県内の中堅・中小企業等が県外から経営強化に繋がる人材を受け入れた際、一定期間、受入企業等の負担した経費の一部を助成します。

つきましては、助成対象となる事業者を募集しますので、ふるってご応募ください。

募集する助成対象事業者

- 愛媛県内に主たる事業所を有し、県外の経営強化に繋がる人材を受け入れる際、受入人材と期間の定めのない雇用契約を締結、若しくは、「お試し就業」を実施する事業者
※資本金10億円未満の中堅・中小企業等であり、雇用保険の適用事業者を対象とし、風営法に規定する営業を行う事業者等を除きます。

「お試し就業」とは、企業と求職者が正式な雇用・就業を判断するために、有期の雇用契約又は出向契約に基づいて、一定期間、受入企業で就業することをいいます。

助成対象経費

- 助成対象事業者が受入人材に支給した「給料」、「通勤手当」、「住居手当」、「住居移転のための手当」、「社会保険料の事業主負担分」

助成対象期間

- 最長3か月

助成額

- 助成対象期間に支給した助成対象経費の半額（1人につき限度額100万円）
※千円未満の端数切り捨て、1事業主あたり3人までとなります。

申請期間

- 平成27年7月23日（木）～平成27年12月28日（月）
※助成金は予算の範囲内での支給となるため、期限前に受付を終了する場合があります。

応募先・お問い合わせ

愛媛県経済労働部産業雇用局 労政雇用課雇用対策室（雇用対策グループ）
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2（愛媛県庁舎 第一別館6階）
電話：089-912-2509 E-mail：koyoutaisaku@pref.ehime.jp

経営力強化に繋がる人材のイメージ

| | 人材イメージ | 例 |
|-------------------|--|--|
| 経営人材・ 経営サポート人材 | 経営者や経営者を支える右腕として企業マネジメントに携わる人材（将来の経営幹部候補も含む） | 企業経営や大手企業での事業部管理等のマネジメント経験のある者 等 |
| 販路開拓人材 | 新規事業や海外現地事業の立ち上げなど、企業にとって新たな販路を開拓し、売上増等の効果を生み出す人材 | 商社等での営業や新規事業の立ち上げ経験者、海外事業企画等のグローバルビジネスの経験者 等 |
| 事業再生人材 | 企業価値の向上に向けて、企業が抱える課題を解決（財務再構築、事業再編等）し、事業再生を推進する人材 | 金融機関のOB等で事業再生に係る案件をマネジメントとして手がけた経験を有する者 等 |
| 生産性向上人材 | 開発や生産等の現場で新たな価値（改善による生産性向上、新たな製品開発に取り組む等）を生み出すことのできる人材 | 大手企業の工場長等の経験者、技術者として開発リーダー等の経験者 等 |
| その他の人材 | 受入先で求められるスキルについて10年以上の職業経験を有している人材、または、経歴、職歴、資格等から優れた技術、技能を持っていることが認められる人材 | — |

事業の流れ



- ① マッチング
（公的機関、人材紹介事業者の利用、人材との直接交渉等、方法は問いません）
- ② 受入人材の採用決定
- ③ 申請書の提出
（人材の雇用開始までに提出すること）
- ④ 雇用の開始
（お試し就業の開始）
- ⑤ 給与等の支払いを証明する書類の提出
（お試し就業期間経過後）
- ⑥ 助成金の支給決定通知
- ⑦ 請求書の提出
- ⑧ 助成金支給

応募方法

申請書類を入手し、助成金申請書と事業計画書等を作成後、表面応募先へ郵送又は持参してください。

入手方法 ⇒ 県のホームページからダウンロード（ と入力し ）
または、表面の応募先へ請求してください。